

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	福岡市立心身障がい福祉センター にこここ園		
○保護者評価実施期間	2024年12月1日		～ 2025年1月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	18	(回答者数) 18
○従業者評価実施期間	2024年12月1日		～ 2025年1月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	13	(回答者数) 13
○事業者向け自己評価表作成日	2025年2月18日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	発達や運動の遅れがある障がい児、重症心身障がい児、医ケア児などを対象に保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士による集団保育と個別訓練を行っています。また看護師、言語訓練士、栄養士、相談支援専門員も加えた多職種によるチームアプローチを行っています。	月1～2回のケースカンファには医師も入り、職員全員でお子さんの診断、医療情報、運動面、発達、身辺面の状況を情報共有し支援の内容、課題への検討を行っています。 職員は肢体不自由児の理解を深めるために「肢体不自由について」「摂食」「ハンドリング」などの学習会を年に1回は実施しています。	肢体不自由児通園の中にもダウン症や発達障がいのお子さんも増えているため、様々な障がいについての理解や支援について知識・実践を深めていくための研修を実施し研鑽をしていきます。
2	通園の中には保育園・幼稚園に通いながら療育を受けている利用児も多く、保育園や幼稚園で過ごすために必要な支援(椅子の提供や調整、保育場面への助言)や連携を行っています。	通っている保育園に出向いて園での状況や療育目標・支援内容を共有したり、リハビリ見学に来てもらい、丁寧な連携を行っています。	今後、保育園を併用しながらの通園は増えていくと思われる、保護者のニーズ、保育園の要望等聞き取りながら対応していきます。
3	通園が困難な在宅の重心児に保育士や理学療法士・作業療法士が居宅を訪問し、多職種での療育の支援を行っています。	担当職員だけでなく、超重心児、医ケア児への支援ができる職員の育成を行っています(研修、同行支援)。	現在は月1回の訪問となっていますが、十分とはいえませんが、可能であれば訪問の回数を増やし、在宅の重心児の支援を充実させていきたいです。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	1～5歳児の通園施設ではあるが、現在のセンターでは以上児の発達を保障するためのスペースや環境が不足しています。また、個別のスペースや日中一時支援の部屋がないことも多く、パーティション使用や他係の部屋を借りている状況です。トイレも狭く、利用時に混雑することや換気ができないため異臭、衛生面での課題があります。	センターの老朽化。園庭はなく、屋上や3階の屋内遊技場を借りて遊んでいますが日常的な外遊びの保障はできていません。夏のプールはベランダを利用していますが、安全面に課題があると感じています。	トイレに関してはR7年度から改修工事が予定されており、トイレの環境は改善されると思います。 園庭やプールに関しては現状の中でできるだけ室外で遊ぶ機会を作り、安全に配慮して実施していきます。
2	センターが中央区の都市部にあるため、地域住民の方との関係づくりや保育園・幼稚園などの交流が十分にできていないといえます。利用者からは近隣保育園との交流の希望は毎回あがっています。	コロナ禍前は行っていた中学生の体験研修や積極的なボランティアの受け入れがなくなっていること。 隣の保育園とは園庭利用はさせてもらっているが、それ以上の交流の機会を作れていないこと。	可能な形で地域の学校や近隣の保育園・幼稚園にセンターのこことを知ってもらい、相互が交流できる取組を検討していきます。
3			